募　集

【申込み受付期間】
令和6年**5月31日**（金）まで

IWATE TOWN
回　覧
令和6年3月28日
発行

わたしたちが創るまちづくり補助金

未来へ向けた魅力的なまちづくりを目指し、地域の課題解決に向けて町民自らが創意工夫して取り組むまちづくり活動に対し、補助金を交付します。

【ハード事業】 地域の特性を生かし、地域の活性化につながる新規のハード事業
（地区公園整備、名所の景観整備、通学路の手すり整備など）
補助上限額：９０万円

【ソフト事業】 地域を盛り上げ、多くの人が参画する機会を創出する事業
（地域住民の手で新たなイベントを開催したい、地域内で開催していたイベントにもっと多くの人を呼びたい、など）
補助上限額：２０～１００万円（補助対象事業費によって変わります）

【地区公園等管理事業】 自ら考え実践する地域づくり事業費補助金で整備した公園等の維持管理事業　**補助上限額：６万円**

どんな人が対象になるの？

【ハード事業】【地区公園管理事業】　自治振興会連絡協議会
【ソフト事業】　自治振興会、ＮＰＯ法人、まちづくり団体(※)
（※）「まちづくり団体」の詳細な定義については、裏面をご確認ください

申請方法

交付申請書のほか事業計画書、収支予算書、その根拠資料（見積書等）、申請団体の活動内容がわかる書類等を提出してください。
申請書類等は町ホームページからダウンロードしてください。

岩手町企画商工課企画広報係　0195－62－2111（内線216）

「まちづくり団体」について

「まちづくり団体」とは、次の５つの項目にすべて該当する団体です。

⑴　５人以上の構成員がいること。
⑵　事務所の所在地が町内にあり、まちづくり活動が町内で行われていること。
⑶　代表者、運営の方法を定款又は規約又は会則（規約等）で定めていること。
⑷　宗教的、政治的及び反社会的活動ではないこと。
⑸　その他公共の利益を害する行為をするおそれがある活動ではないこと。

対象となる事業について

以下の要件を全て満たす事業であることが条件です。

⑴　特定の人だけでなく、公益を目的とするものであること。
⑵　地域課題の解決が図られるもの、又は地域振興に寄与するものであること。
⑶　岩手町総合計画の施策に沿って提案されたものであること。
⑷　将来にわたり継続した取り組みとすること。

補助金額について（ソフト事業）

補助金額は、補助対象となる事業費に対して以下のとおりです。
補助金の交付回数は、当該年度において同一団体は１回限りとなります。
（注：同じ補助事業者への交付は３年を限度とする。）

補助対象事業費	補助金額
２５万円未満	補助対象事業費の全額（上限２０万円）
２５万円以上７５万円未満	補助対象事業費の4/５に相当する額（上限５０万円）
７５万円以上	補助対象事業費の2/３に相当する額（上限100万円）

※算出した補助金額に1,000円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額が補助金額となります。

令和５年度交付実績（ソフト事業）

９団体 が事業採択を受け、活動しました。

団体名／事業名	
ふっかつ！ごんぼ市実行委員会 「ふっかつ！ごんぼ市」	たまなぼうや市場 「笑顔咲く たまなぼうや市場 2023」
食育食堂　どんぐり山 「食育食堂　どんぐり山」	信義丘自治振興会 「地域の魅力、再発見事業」
園井恵子を語り継ぐ会 「園井恵子生誕110年記念事業・映画」	まちづくりプラットフォーム 「ｱｳﾄﾄﾞｱﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」
下浮島自治振興会 「浮島地区景観向上事業」	雪灯りの会 「いわてまち雪灯りの会2024」
ぬくみの会 「クラフト市＆ワークショップ」	